

住工共生のまちづくり補助金について

東大阪市 経済部 モノづくり支援室

相隣環境対策支援補助金

概 要	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情について、モノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付
補助対象経費	モノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策にかかる費用
補助限度額	300万円
補助率	1/2
補助対象者	改善対策を行うモノづくり企業

相隣環境対策支援補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H25	5,000	2	1,967	39.3	【補助率】対象経費の1/2 【補助上限額】100万円
H26	15,000	6	10,584	70.5	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円
H27	15,000	3	6,055	40.3	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円
H28	15,000	2	6,000	40.0	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円
H29	9,000	1	1,691	18.7	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円
H30	9,000	2	2,385	26.5	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円
R1※	6,000	1	3,000	50.0	【補助率】対象経費の1/2 【補助上限額】300万円

※:R1年度は10月末現在の交付予定

住工共生コミュニティ活動支援補助金

概 要	モノづくり企業への理解を深めてもらうために、モノづくり企業が主体となり、近隣地域住民を対象に実施するイベントに対して補助金を交付 (※平成29年4月に廃止)
補助対象経費	モノづくり企業が実施するイベントの運営にかかる費用
補助限度額	10万円
補助率	1/2
補助対象者	イベントを行うモノづくり企業

住工共生コミュニティ活動支援補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H25	300	1	42	14.0	
H26	300	1	100	33.3	
H27	300	1	21	7.0	
H28	300	1	18	6.0	

工場移転支援補助金

概要

住工混在を解消するために、市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を市内の工業専用地域又はモノづくり推進地域へ移転する場合に補助金を交付

補助対象経費

機械設備の移転にかかる費用
(移転先が特別用途地区の場合は、事務所の移転にかかる費用も対象)

補助限度額

500万円

補助率

1/2 ※特別用途地区内への工場移転については2/3

補助対象者

工業専用地域及びモノづくり推進地域以外の用途地域から、工業専用地域もしくはモノづくり推進地域へ工場を移転するモノづくり企業

工場移転支援補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H25	4,000	1	1,589	39.7	【補助率】対象経費の1/2 【補助上限額】200万円
H26	15,000	0	0	0	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円
H27	15,000	1	666	4.4	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円
H28	15,000	5	18,472	123.1	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円
H29	15,000	1	757	5.0	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円
H30	15,000	2	6,567	43.8	【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円
R1※1	10,000	1	3,803	38.0	【補助率】対象経費の1/2※2 【補助上限額】500万円

※1:R1年度は10月末時点の交付予定

※2:特別用途地区内のへの工場移転については2/3

モノづくり立地促進補助金

概要

市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が一定面積以上の工場を新たに立地（新築・建替・増築・取得）した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を補助金として交付

補助期間

3年間 ※特別用途地区内への工場立地の場合は5年間

補助限度額

当該工場にかかる土地及び工場の
固定資産税及び都市計画税の一定割合

補助要件 (面積要件)

工業専用地域：延床面積1,000㎡以上
モノづくり推進地域：延床面積500㎡以上（特別用途地区は面積要件を適用しない）

補助対象者

当該工場で事業を営むモノづくり企業、当該工場の所有者、当該工場の立地する土地の所有者

モノづくり立地促進補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H25	23,188	6	21,300	91.8	
H26	15,879	4	14,232	89.6	対象地域を「工業専用地域と工業地域」から「工業専用地域とモノづくり推進地域」に拡大
H27	16,179	5	11,093	68.5	
H28	27,455	10	27,274	99.3	
H29	83,700	28	77,854	93.0	補助対象期間を3年から5年に拡充
H30	105,000	36	94,577	90.1	
R1	120,000	—	—	—	補助対象期間を5年間から従来の3年間に変更※

※:特別用途地区内への工場立地の場合は5年間

事業用地継承支援対策補助金

概要

既存の一定面積以上の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却し新たに工場が立地された場合、もとの土地所有者に対して補助金を交付

補助要件

売却する土地の面積：敷地面積250㎡以上
立地する工場の面積：延床面積500㎡以上
※特別用途地区内は土地利用要件・面積要件を適用しない

補助限度額

500万円

補助率

売買契約金額の3%以内

補助対象者

製造業の事業用地として土地を売却したもとの所有者

事業用地継承支援対策補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H26	5,000	0	0	0	
H27	5,000	1	4,036	80.7	
H28	5,000	0	0	0	
H29	5,000	0	0	0	
H30	5,000	0	0	0	
R1	5,000	—	—	—	

住工共生まちづくり活動支援補助金

概 要	住工共生のまちづくり条例に基づき認定された「住工共生まちづくり協議会」が実施する事業に対して補助金を交付
補助対象経費	「住工共生まちづくり協議会」が実施する事業にかかる経費
補助限度額	10万円
補助率	1/2
補助対象者	住工共生のまちづくり条例に基づき認定された「住工共生まちづくり協議会」（現在は高井田まちづくり協議会の1団体のみ）

住工共生まちづくり活動支援補助金交付実績

年度	予算額 (千円)	交付件数 (件)	交付額 (千円)	予算執行率 (%)	備考
H27	100	1	63	63.0	事業補助 【補助率】1/3 【補助上限】10万円
H28	100	1	54	54.0	
H29	100	1	100	100	事業補助から運営補助に変更
H30	100	1	100	100	
R1	100	—	—	—	運営補助から事業補助に変更 【補助率】1/2 【補助上限】10万円